

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月27日

協議会名: 墨田区バリアフリー推進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①現況の把握 内容: 区全体の概況の整理 施設の配置状況・事業の整理 結果: ○地区別評価一覧表作成 ・配置要件(駅別乗降者数、バス運行本数、主要施設数) ・課題要件(駅周辺の歩行空間、区立公園公共施設の満足度) ・効果要件(高齢者人口割合、乳幼児人口割合、障害者人口割合) ○各地区の状況を個別に作成 ・「主要施設の分布」「公共交通・施設の状況」 「施設の使いやすさ・満足度」「人口に対する住民の割合」 「まちづくりの動き」「アンケート結果によるハード面の課題」について、鉄道駅を中心に11の地区について調査 ②地域住民のニーズ調査 内容: 住民参加と意見反映のための事業実施 結果: ○区民アンケート調査 広く区民のバリアフリーに関する実態や関心、意向を把握・分析 ・18歳以上の区民2,000件(回収566件 回収率28.3%) ○子供向けアンケート調査 心のバリアフリーに関する用語・サインの認知度、手助けの経験等の把握を目的に実施 ○乳幼児の保護者向けアンケート調査 区内施設等に対する評価、区の施策等に対する意見の把握を目的に実施 ○関係団体ヒアリング バリアフリーに関する関係団体に対し、現状や課題、取り組みの意向、区との連携方法等の把握を目的に実施 ③協議会の開催 内容: バリアフリー法第24条の4及び第26条に定める協議会の開催 結果: ○第1回(令和6年8月5日) 会議の目的共有、地区別の評価、策定課題など ○第2回(令和7年1月24日) 区民意見収集結果、地区設定等の検討など ④方針の検討 内容: 移動等円滑化促進に関する基本的な方針、移動円滑化促進地区の検討他 結果: ○基本理念(案)「だれもが自由に出かけられ、互いに助けあい思いやるまち ○基本方針(案)①区民の心のバリアフリーの推進 ②ソフト面のバリアフリーの推進 ③ハード整備のバリアフリーの推進 ○区全体を移動等円滑化促進地区に設定(案)	A ○障害当事者、高齢者等とのまち歩き点検は、現在未実施だが、季節的な問題で、時期をずらして実施する計画があるため、評価はAとした。	○次年度はまち歩き点検、計画骨子の検討、パブリックコメント等を実施し、令和8年3月に計画策定予定

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 アンケート調査や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化促進方針が策定されることを期待。 また、移動等円滑化促進方針を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
--	---

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 7 年 1 月 30 日

協議会名: 中野区バリアフリー基本構想改定協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①業務計画・報告書の作成 【内容】 ・委託業務の業務計画、報告書の作成 【結果】 ・移動等円滑化促進方針の作成に向けて、令和6年度の作業項目、作業方針、実施工程を検討し、業務計画書を作成した。 ②現状及び基礎状況の整理 【内容】 ・地域現況、関係法令及び関連計画等の整理 ・現構想の進捗状況の整理 ・区民アンケート、障害者団体ヒアリングの実施 【結果】 ・区内の人口構成や公共施設の配置状況、バリアフリー法の改正内容、現構想で定める特定事業の達成状況等を整理した。また、区民アンケート、障害者団体とのヒアリングを実施し、区内施設等のバリアフリー化の評価、課題を調査した。 ③課題の整理、改定の方針検討 【内容】 ・現状及び基礎状況を確認し、現構想の改定に向けた課題を整理し、改定の方針を検討 【結果】 ・現状及び基礎状況の整理により、重点整備地区や特定事業の見直しなどの現構想からの変更に関わる事項や移動等円滑化促進方針などの新たに取入れる事項を確認し、改定の方針を作成した。 ④移動等円滑化促進方針の検討 【内容】 ・地域現況の整理、区民アンケート、団体ヒアリングの結果を基に移動等円滑化促進方針、移動等円滑化促進地区を検討 【結果】 ・区内施設の配置状況から、バリアフリー化を図るべき地区である、移動等円滑化促進地区の選定の検討をした。また、区民アンケート結果、団体ヒアリングの結果を踏まえて、移動等円滑化促進方針を検討した。 ⑤協議会の開催 【内容】 ・関係事業者及び障害者団体等の協議・調整や合意形成を目的とした協議会を開催 【結果】 ・令和6年度における協議会は、スケジュールどおり、これまでに2回(令和6年8月に1回目、11月に2回目)開催し、移動等円滑化促進方針の策定に関わる検討を報告し、関係者との合意形成を行った。	当事業は、移動等円滑化基本構想策定事業と併せて、協議会等を適切に運営している。その結果、移動等円滑化促進方針の策定に向けて内容の検討が進められており、事業が適切に実施された。 A	【今年度の予定】 令和6年度は移動等円滑化促進地区と移動等円滑化促進方針の案を作成予定。 移動等円滑化促進地区の案については、区内施設の配置状況から作成予定。 移動等円滑化促進方針の案については、現構想策定後の関係法令の改正や区民アンケート、団体ヒアリングの結果を踏まえて検討しており、関係者事業者及び庁内関係者と調整の上、作成予定。 第3回協議会は、令和7年3月に開催を予定しており、区民アンケート、団体ヒアリングの結果報告と移動等円滑化促進地区と移動等円滑化促進方針の案を報告予定。 【次年度以降の予定】 移動等円滑化促進方針は、現構想の改定と併せて策定する見込み。 次年度は、引き続き協議会を開催し、区内のまち歩きや、特定事業の検討、届出制度の検討、促進方針策定に係る意見交換会とパブリック・コメントを実施予定。 移動等円滑化基本構想の改定及び移動等円滑化促進方針の策定予定 令和8年4月～5月予定

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 アンケート調査や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化促進方針が策定されることを期待。 また、移動等円滑化促進方針を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
---------------------------------	---

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月27日

協議会名: 葛飾区移動等円滑化促進方針策定協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①策定素案及び案の作成 内容: 促進方針の素案を作成し、区民意見募集(パブリック・コメント)を実施する。意見募集等の結果を踏まえて策定案を作成する。 結果: まち歩き調査や協議会等からの意見を踏まえて素案を策定した。また、素案に対する意見募集(大人、子ども)を実施して、区民意見を募集した。これらの結果や既存の基本構想内容を踏まえて、策定案を作成した。 ②まち歩き調査の実施 内容: 昨年度に実施した3地区と同様に、区内の促進地区の候補となる箇所(9箇所)において、高齢者や障害のある方、子育て中の方等の区民が参加してまち歩き調査を実施し、まちのバリアフリーの現状を把握し、良い点や課題等を整理する。 結果: 令和6年5月から7月にかけて、9地区で延べ64名の区民等が参加し、調査を実施した。コースを歩いた後にワークショップを地区ごとに実施し、参加者同士で意見を共有し、施設別(鉄道駅、駅前広場・バス停、公共施設、民間施設、商店街、公園)に意見を整理した。 ③協議会等の運営 内容: 協議会、庁内検討部会、区民検討部会、事業者検討部会を運営し、葛飾区移動等円滑化促進方針の内容を検討する。 結果: 概ね当初のスケジュール通りに協議会等を開催し、上記内容を確実に実施した。	A 協議会等が適切に運営され、移動等円滑化促進方針の策定に向けて内容の検討を進めており、事業が適切に実施された。	令和7年3月に「葛飾区移動等円滑化促進方針」を策定予定。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 移動等円滑化促進方針を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
--	--

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月24日

協議会名: 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化促進方針策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性		③計画等の策定等に向けた方針
①マスタープラン(素案)の作成 基本構想の検討を踏まえ、過年度に作成したマスタープラン(たたき台)の充実を図るとともに、行為の届出に関する事項、情報収集・整理・提供に関する事項、心のバリアフリーに関する事項、その他必要な事項を検討し、マスタープラン(素案)を作成したうえで、基本計画(案)として取りまとめる。 【結果】上記内容を確実に実施した。 ②協議会の運営 配付資料作成、印刷、出席、議事録の作成を行う。 【結果】上記内容を確実に実施した。協議会は5月・9月・2月(予定)の3回開催した。	A		令和7年1月に移動等円滑化促進方針と移動等円滑化基本構想を一つに取りまとめた「府中市バリアフリー基本計画」を策定した。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 「府中市バリアフリー基本計画」を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
---------------------------------	--

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月31日

協議会名: さいたま市バリアフリー専門部会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化基本構想策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①利用者アンケートの実施 内容:障害者手帳所有者およびバリアフリー専門部会の所属団体を対象に重点整備地区のバリアフリー整備状況を確認するための調査を実施した。 結果:367票回収することができ、重点整備地区や障害種別ごとの満足度の傾向が把握できた。 ②バリアフリー専門部会の開催 内容:令和7年1月21日に部会を開催し、利用者アンケートの結果や特定事業の進捗状況、今後の予定等について報告を行った。 結果:部会内で情報共有を行い、今後の方向性について確認することができた。 ③とりまとめ 内容:検討結果や成果物のとりまとめを行った。 結果:報告書	A 調査事業が適切に実施できた。	令和6年度からバリアフリー基本構想の改定に向けた調査検討業務を実施。令和7年度に改定素案を作成し、令和8年度に改定予定。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 アンケート調査や専門部会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想に改定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を改定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
--	--

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月27日

協議会名: 墨田区バリアフリー推進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化基本構想策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①特定事業整理 内容:重点整備地区における特定事業の整理 結果:地区別の状況を整理し、重点整備地区の選定に向けた検討をして、候補地を抽出した。公共交通事業者等のソフト面に関するバリアフリーの取組状況調査や子供向けに心のバリアフリーに関するアンケートを実施し、特定事業の整理に向けた準備を進めた。	A ○重点整備地区の選定について全庁で取り組み、候補地を抽出した。特定事業の整理にも一部取り組み、評価はAとした。	○次年度はまち歩き点検を実施するほか、重点整備地区を決定し、特定事業の整理、計画骨子の検討、パブリックコメント等を実施し、令和8年3月に計画策定予定。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 当事業と並行して移動等円滑化促進方針の策定事業で得られた成果や課題等も活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想が策定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を策定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
---------------------------------	--

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和 7 年 1 月 30 日

協議会名: 中野区バリアフリー基本構想改定協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化基本構想策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①生活関連施設の調査・整理 【内容】 ・重点整備地区の検討にあたり、区内の生活関連施設の調査・整理を実施する。 【結果】 ・生活関連施設の設定の考え方を整理した上で、区内施設を調査し、生活関連施設を設定した。 ②現状及び基礎状況の整理 【内容】 ・重点整備地区の検討にあたり、区内の生活関連経路の調査・整理を実施する。 【結果】 ・生活関連施設の調査・整理結果から、バリアフリー化を図る生活関連経路を設定した。	A 当事業は、移動等円滑化促進方針策定事業と併せて、協議会等を適切に運営している。その結果、移動等円滑化基本構想の改定に向けて内容の検討が進められており、事業が適切に実施された。	【今年度の予定】 令和6年度は、生活関連施設と生活関連経路を設定し、重点整備地区の案を作成予定。 第3回協議会は、令和7年3月に開催を予定しており、重点整備地区の案を報告予定。 【次年度以降の予定】 移動等円滑化基本構想の改定は、移動等円滑化促進方針と併せて策定する見込み。 次年度は、引き続き協議会を開催し、区内のまち歩きや、特定事業の検討、届出制度の検討、基本構想改定に係る意見交換会とパブリック・コメントを実施予定。 移動等円滑化基本構想の改定及び移動等円滑化促進方針の策定予定 令和8年4月～5月予定

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 当事業と並行して移動等円滑化促進方針の策定事業で得られた成果や課題等も活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想が策定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を改定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて区内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
--	---

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月24日

協議会名: 府中市移動等円滑化促進方針等推進協議会

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化基本構想策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①基本構想(素案)の検討・作成 (1)基本方針等の検討 バリアフリー法及び移動等円滑化の促進に関する基本方針、マスタープランの基本方針を踏まえ、基本構想の基本方針等を検討する。 (2)重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の検討 バリアフリー法で示す要件及びマスタープランにおける位置付けを踏まえ、重点整備地区・生活関連施設・生活関連経路の検討を行う。 (3)特定事業等の検討 各施設設置管理者へ特定事業の設定を依頼するため、まち歩きワークショップ等における市民意見を踏まえ、事業者別にバリアフリー化に向けた課題を整理する。この結果を基に、特定事業及びその他の事業の設定に向けて、関係事業者等との調整を支援する。 (4)基本構想たたき台の検討 基本構想の目次構成を検討し、各項目で記載すべき内容を整理する。また、まち歩きワークショップ等における市民意見等を踏まえ、移動等円滑化に関する事項を整理する。 (5)基本構想(素案)の作成、基本計画(案)の取りまとめ 情報収集・整理・提供に関する事項、心のバリアフリーに関する事項(教育啓発特定事業)、その他必要な事項を検討し、バリアフリー基本構想(素案)を作成したうえで、基本計画(案)として取りまとめる。 【結果】上記内容を確実に実施した。 ②協議会等の運営 (1)まち歩きワークショップを開催し、資料及び議事録の作成を行う。 (2)事業者説明会を開催し、資料及び議事録の作成を行う。 【結果】上記内容を確実に実施した。まち歩きワークショップは4月に2日間開催し、事業者説明会は6月に開催した。	A	令和7年1月に移動等円滑化促進方針と移動等円滑化基本構想を一つに取りまとめた「府中市バリアフリー基本計画」を策定した。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 「府中市バリアフリー基本計画」を策定後においても、PDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
--	--

令和6年度 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和7年1月27日

協議会名: 川崎市バリアフリー連絡調整会議

評価対象事業名: 地域公共交通バリアフリー化調査事業(移動等円滑化基本構想策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③計画等の策定等に向けた方針
①業務実施の準備 内容:本業務を実施するために目的や業務内容を踏まえて業務実施のために必要な検討項目を整理し、業務計画書を作成する。 結果:業務計画書の作成、業務項目別に検討項目の整理を行った。 ②基礎調査の実施 内容:関係法令及び上位、関連計画の整理、各地区周辺の概要整理、目的施設・生活関連施設の整理と選定基準案の作成 結果:関係法令及び関連計画で川崎市都市計画マスタープランと分野別計画(交通・福祉)に整理、川崎市のバリアフリーの推進に関する方針を確認するため、上位・関連計画においてバリアフリーに関する情報の整理を行った。各地区周辺の概要整理については、現状把握、人口動態、駅利用者数、拠点の定義等の整理を行った。目的施設・生活関連施設の整理と選定基準案については、2月に作成予定。 ③協議会の運営支援 内容:学識経験者、事業者、各種団体等から構成する協議会の開催補助、資料作成等の運営支援を行う。 結果:令和7年3月17日(月)開催予定。	A ※目的施設・生活関連施設の整理と選定基準案作成は2月中、協議会の運営支援は、令和7年3月17日に実施予定。	令和8、9年度で全体構想等の整備に向けた検討を行い、令和10年度に一本化、統合を行う予定。

地方運輸局等における 二次評価結果 (関東運輸局)	事業が実施計画に沿って適切に実施されており、評価できる。 基礎調査や協議会の開催等で得られた成果や課題等を活かし、今後、充実した移動等円滑化基本構想が策定されることを期待。 移動等円滑化基本構想を改定後においてもPDCAサイクルに沿った見直しを継続して実施していただき、併せて市内の各都市計画等と連動した、より良いバリアフリー施策の検討を引き続き進めていただきたい。
--	--